

# 環境経済委員会資料

## 第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況と 次期計画策定に向けた課題等について

- 1 第3次豊橋市環境基本計画の策定について・・・・・・・・・・資料1
- 2 第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況について・・・・・・・・・・資料1
- 3 第3次豊橋市環境基本計画策定に向けた課題等について・・・・・・・・資料2
- 4 第3次豊橋市環境基本計画の策定スケジュールについて・・・・・・・・資料3

令和2年2月17日

環境部環境政策課

## 1 第3次豊橋市環境基本計画の策定について

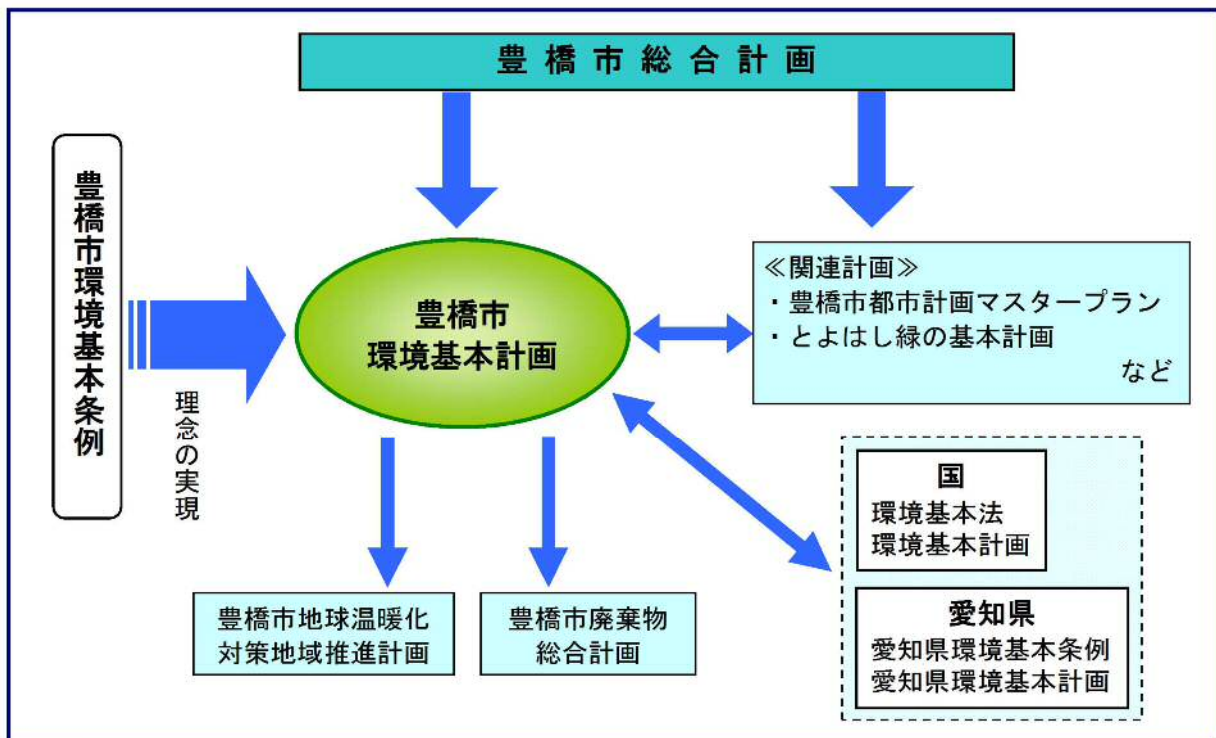
### (1) 計画策定の趣旨

本市では、豊橋市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に第2次豊橋市環境基本計画（以下「現行計画」という。）を策定し、計画の基本理念や本市の目指す環境像を掲げ、その実現に向け達成すべき目標や施策を定め、取組を行ってきました。その後、環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成28年3月に計画の改訂を行い、更なる取組を進めてきました。

こうした中、目標年度である令和2年度を迎えることから、本市の環境政策の現状と課題を整理するとともに、国内外や本市の環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ、中長期的な展望を持った第3次豊橋市環境基本計画（以下「次期計画」という。）を策定することとします。

### (2) 計画の位置付け

豊橋市環境基本計画は、環境基本条例の基本理念や基本方針を受け、国及び県の環境基本計画や豊橋市総合計画との整合を図るとともに、環境の保全・恵み豊かな環境の創造などに関する各種計画とも整合・連携させることにより、本市における環境行政を総合的・計画的に進めるための計画として位置付けます。





## 2 第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況について

現行計画の計画期間においては、平成23年3月に発生した東日本大震災などをきっかけに、市民・事業者の環境保全に対する意識は大きく変化し、低炭素・循環型社会への社会的要請が大きくなり、環境に配慮した持続可能な社会への転換が求められるようになりました。また、近年「パリ協定」を始めとした世界の潮流等、今までに無い急速な変化が生じたことにより、様々な課題への対応が求められ、多くの取組が進められました。

5つの環境目標中3つが最高評価であり、総じて概ね成果が上がっている状況です。中でも、資源循環社会を築く基礎となる、ごみ排出量の削減及びリサイクル率の向上については大きな成果が出ています。また、低炭素社会の実現に向け、補助制度の継続的な実施やバイオマス利活用センターの稼働等により、再生可能エネルギーの利用を促進することができました。一方、自然環境保全啓発活動の参加者数は減少傾向にあり、啓発活動の新たな担い手の育成や本市の将来を担う子供たちに自然環境の大切さを意識してもらう取組について課題が残っています。

目 標	評 価
【環境目標Ⅰ】 低炭素社会の実現により保全する地球環境	A
【環境目標Ⅱ】 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境	B
【環境目標Ⅲ】 資源を大切にし、循環を基調とする社会環境	A
【環境目標Ⅳ】 健全で快適な生活環境	B
【環境目標Ⅴ】 環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	A

評価の説明／A：成果が上がった B：概ね成果が上がった

C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった

# 環境目標 I 低炭素社会の実現により保全する地球環境

基本施策	I-1. 環境に配慮したエネルギーの利用促進	
	I-2. エコモビリティライフの推進	

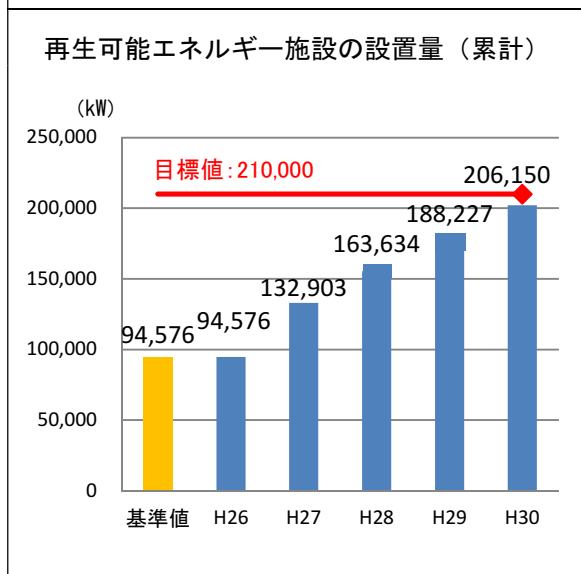
## ▼目標

地球温暖化対策を進め、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会を実現することにより、恵まれた環境を将来の世代に継承し、地球環境の保全に寄与することを目指します。

取組の目標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
エコファミリーの登録件数(累計)[世帯]	1,493	4,261	6,357	8,302	9,836	11,299
再生可能エネルギー施設の設置量(累計)[kW]	94,576*	-	-	-	(94,576)	(132,903)
1日当たりの公共交通利用者数[千人/日]	77	75	75	77	79	81
電動アシスト自転車普及台数(累計)[台]	845	1,889	2,652	3,373	3,934	4,554

取組の目標	基準値	H28	H29	H30	目標値(R2)
エコファミリーの登録件数(累計)[世帯]	1,493	12,781	14,212	15,382	15,000
再生可能エネルギー施設の設置量(累計)[kW]	94,576*	163,634	188,227	206,150	210,000
1日当たりの公共交通利用者数[千人/日]	77	82	83	83	79
電動アシスト自転車普及台数(累計)[台]	845	5,199	5,849	6,515	7,500

※計画改訂により取組の目標を新たに設定したため、基準値は平成26年度実績としている。



## ▼取組の実施状況の評価

計画	取組数	年度	実績評価						総合評価	総括評価	
			◎	○	△	完了					
当初	21	H23	2	10%	17	80%	2	10%	-	A	A
		H24	1	5%	18	85%	2	10%	-	B	
		H25	2	10%	15	71%	4	19%	-	A	
		H26	4	19%	13	62%	4	19%	-	A	
		H27	4	19%	14	67%	3	14%	-	A	
改訂後	25	H28	4	16%	20	80%	1	4%	-	A	A
		H29	4	16%	20	80%	1	4%	-	A	
		H30	4	16%	20	80%	1	4%	-	A	

実績評価  
 ◎：順調に進んでいる、○概ね順調に進んだ、△あまり順調に進んでいない  
 総合評価・総括評価  
 A：成果が上がった、B：概ね成果が上がった  
 C：あまり成果が上がらなかった、D：成果が上がらなかった

## ▼環境目標 I の評価

- ・取組の目標のうち、エコファミリーの登録件数や1日当たりの公共交通利用者数は平成30年度時点で目標を達成しています。
- ・年度ごとの総合評価を見ると、毎年着実に成果を上げることができました。
- ・補助制度の継続的な実施やバイオマス利活用センターの稼働等により、再生可能エネルギーの利用を促進することができました。

取組の目標の達成状況や具体的な取組の実施状況等から総合的に判断して評価  
 (A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

**A**

## ▼現行計画の取組状況

### I-1. 環境に配慮したエネルギーの利用促進

#### ≪ I-1-1) 省エネルギーの推進 ≫

- ・持続可能なエネルギーの推進と温室効果ガス排出量の大幅削減のため、平成 30 年度に「世界首長誓約／日本」を国内の自治体では 10 番目に誓約し、パリ協定の目標達成に自治体として貢献する取組を推進することとしました。
- ・エコファミリー登録制度や、節電・省エネチャレンジキャンペーンをはじめとした「とよはし版クールチョイス」などの普及啓発により、市内の市民・事業者の節電・省エネに対する意識啓発を行いました。
- ・次世代自動車等購入助成や公用車への次世代自動車の導入及び公共施設への電気自動車等の急速・普通充電器の整備などにより、次世代自動車の導入を促進しました。

#### ≪ I-1-2) 再生可能エネルギーの利用促進 ≫

- ・公共施設における積極的な LED 照明化や太陽光発電設備、緑のカーテンの設置など、市が率先して環境配慮型の施設整備を進めました。
- ・公共施設や市遊休地への太陽光発電施設の設置、住宅用太陽光発電システムや燃料電池システム等設置者に対する補助制度などにより、再生可能エネルギーの導入を推進しました。
- ・生ごみや汚泥などを活用してバイオガスを発生させ発電を行うバイオマス利活用センターの稼働により、再生可能エネルギーの利用を推進しました。

### I-2. エコモビリティライフの推進

#### ≪ I-2-1) 公共交通の利用促進 ≫

- ・豊橋市の公共交通をともに支え育む条例を制定し、幹線バス終バス延長やコミュニティバスの運行、「元気バス」購入者への一部助成、公共交通マップの作成やカーフリーデーの開催など公共交通の利用を促進しました。
- ・公共交通のクールチョイスの取組であるスマートムーブを推進するため普及啓発を実施しました。
- ・市役所ではエコ通勤を実施し、市職員の通勤における自動車利用の抑制を推進しました。

#### ≪ I-2-2) 自転車を利用しやすい環境づくりの推進 ≫

- ・自転車の利用を促進するため、市民の意識啓発に努めるとともに、自転車歩行者道や自転車通行空間、サイクル&ライド駐輪場やサイクルピットの整備等を行いました。また、過度な自動車利用を抑制するため、電動アシスト自転車の購入者に対する補助制度を継続して実施しました。
- ・自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例を制定し、自転車の活用と安全利用を推進しました。

## ▼主な課題

### I-1. 環境に配慮したエネルギーの利用促進

- ・温室効果ガス排出量の大幅削減のため、市民・事業者の節電・省エネに対する実践的な行動の促進に向けたより一層の取組が必要です。
- ・エネルギーの地産地消の推進に向け、持続可能なエネルギー活用をさらに普及するための取組が必要です。
- ・化石燃料の消費抑制、二酸化炭素排出量の削減に向け、次世代自動車の導入及び利用の促進のために普及啓発も含めた取組の検討が必要です。

### I-2. エコモビリティライフの推進

- ・高齢ドライバーによる事故が社会問題化している状況を踏まえ、より利便性の高い新たな公共交通のあり方の検討や、引き続き免許返納と連携した公共交通の利用促進のための取組が必要です。
- ・安全で快適に自転車を利用できるように、引き続き自転車の利用環境の整備が必要です。

## 環境目標Ⅱ

# 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境

基本施策	Ⅱ-1. 生物多様性の保全	Ⅱ-4. 農地の保全
	Ⅱ-2. 森林の保全と利用の促進	Ⅱ-5. 水と緑のネットワークの充実
	Ⅱ-3. 河川・海岸・ため池の保全	

### ▼目標

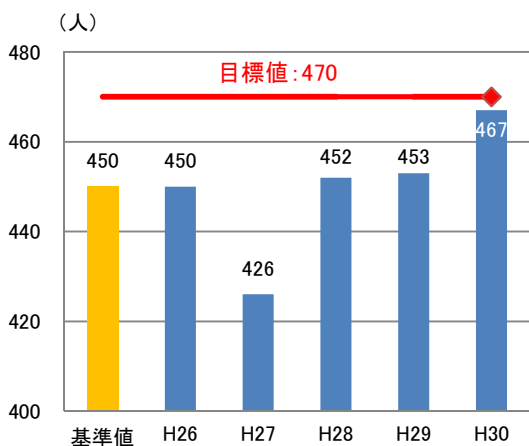
私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらすこの自然環境を、かけがえのないものとして将来にわたって保全し、人と自然が共生できる社会を目指します。

取組の目標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
自然環境の保全啓発活動への参加者数[人/年]	3,487	2,506	1,008	844	2,309	1,136
外来生物を駆除した池数(累計)[池]	6	15	19	23	25	30
森林保育作業の参加者数[人/年]	56	114	100	114	101	80
干潟保全実践プロジェクト 関連イベント参加者数[人/年]	450*	-	-	-	(450)	(426)
環境保全型農業を実践している農家の割合[%]	18.2	27.3	28.1	28.4	30.4	30.6
市民1人当たりの都市公園面積[m <sup>2</sup> ]	9.77	9.87	9.89	9.95	9.96	10.02

取組の目標	基準値	H28	H29	H30	目標値(R2)
自然環境の保全啓発活動への参加者数[人/年]	3,487	1,413	1,393	1,242	3,500
外来生物を駆除した池数(累計)[池]	6	32	34	36	50
森林保育作業の参加者数[人/年]	56	110	150	224	120
干潟保全実践プロジェクト 関連イベント参加者数[人/年]	450*	452	453	467	470
環境保全型農業を実践している農家の割合[%]	18.2	36.0	36.5	36.8	36.0
市民1人当たりの都市公園面積[m <sup>2</sup> ]	9.77	10.03	10.05	10.07	10.00

※計画改訂により取組の目標を新たに設定したため、基準値は平成26年度実績としている。

### 干潟保全実践プロジェクト関連イベント参加者数



### ▼取組の実施状況の評価

計画	取組数	年度	実績評価						総合評価	総括評価	
			◎	○	△	完了					
当初	36	H23	6	17%	24	66%	6	17%	-	A	B
		H24	4	12%	27	79%	3	9%	2	A	
		H25	3	9%	25	78%	4	13%	4	B	
		H26	4	12%	23	72%	5	16%	4	A	
		H27	2	6%	25	78%	5	16%	4	B	
改訂後	35	H28	1	3%	32	91%	2	6%	-	B	B
		H29	4	11%	27	78%	4	11%	-	A	
		H30	3	9%	28	80%	4	11%	-	B	

実績評価

◎：順調に進んでいる、○概ね順調に進んだ、△あまり順調に進んでいない

総合評価・総括評価

A：成果が上がった、B：概ね成果が上がった

C：あまり成果が上がらなかった、D：成果が上がらなかった

### ▼環境目標Ⅱの評価

- ・取組の目標のうち、環境保全型農業を実践している農家の割合は、平成30年度時点で目標を達成し、干潟保全実践プロジェクト関連イベント参加者数は、概ね順調に進捗しています。
- ・年度ごとの総合評価を見ると、毎年概ね成果を上げることができました。
- ・外来種駆除や葦毛湿原の植生回復実験の実施などにより、生物多様性の確保・保全に関する取組を進めることができました。

取組の目標の達成状況や具体的な取組の実施状況等から総合的に判断して評価

(A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

**B**

## ▼現行計画の取組状況

### Ⅱ-1. 生物多様性の保全

#### ≪Ⅱ-1-1)自然環境の保全とふれあいの推進≫

- ・平成 24、25、26 年度に自然環境保全基礎調査を行い市内の環境資源分布の状況を把握、自然環境啓発冊子を発刊し、とよはしネイチャースポットの情報発信を行うとともに、自然観察会や訪問授業等で啓発しました。
- ・アカウミガメの保護調査活動、表浜海岸共同パトロールやリーフレット配布、ごみ拾い等により車両乗り入れ規制の周知啓発を行いました。
- ・湿原植生分布調査や植生回復実験・追跡調査、侵出植物調査・除去等により、葦毛湿原の植生回復と生物多様性の確保を進めました。

#### ≪Ⅱ-1-2)特定外来生物対策の推進≫

- ・アルゼンチンアリやヒガタアシなどの外来種駆除、ため池の池干しにあわせた外来生物の駆除などを行いました。なお、ヒガタアシは平成 29 年度に駆除を完了しました。
- ・外来生物をテーマにした小学生向けの出前講座の実施や外来生物の生息地域の周辺企業への啓発を行いました。

### Ⅱ-2. 森林の保全と利用の促進

#### ≪Ⅱ-2-1)森林の保全と育成≫

- ・市民対象の森林間伐作業講座を行い、間伐の必要性について啓発を行うとともに、手入れの行き届かない人工林の除間伐に要する費用の一部を補助することで森林の公益的機能の保全を図りました。

### Ⅱ-3. 河川・海岸・ため池の保全

#### ≪Ⅱ-3-1)親しまれる水辺づくり≫

- ・川と海のクリーン大作戦を実施して河川周辺の清掃活動を行い、水辺環境の保全を図りました。
- ・平成 30 年度に「とよはしプラ 5 3 0 宣言」を発表し、啓発活動を行いました。

### Ⅱ-4. 農地の保全

#### ≪Ⅱ-4-1)農地の保全≫

- ・耕作放棄地を借り受けた農業者が復元に要する経費を一部助成するほか、コスモス・菜の花など景観作物の種の配布、農地パトロールの実施及び一斉耕起月間の設定による農地管理の啓発を行い、耕作放棄地の発生防止及び解消の推進を図りました。
- ・ファーマーズマーケットを拠点とした食農教育や、豊橋産農産物の地産地消に向けた飲食店向けのセミナーやスタンプラリー、農業団体や地元市場等と情報共有・意見交換を行いました。
- ・令和元年 5 月に農産物直売所の隣に「道の駅とよはし」がオープンし、豊橋の食と農業の魅力を発信しています。

### Ⅱ-5. 水と緑のネットワークの充実

#### ≪Ⅱ-5-1)公園・緑地の充実≫

- ・街路樹の整備や、民有地の緑化への助成などによる都市緑化の推進を図りました。また、園児や児童、保護者、地元住民等の協力のもと、園庭や校庭を芝生化しました。
- ・街路樹や公園樹のパトロールを適宜行い、できるだけ農薬を使わない管理を実施しました。

## ▼主な課題

### Ⅱ-1. 生物多様性の保全

- ・自然保護活動団体のメンバーの高齢化に伴い、新たな担い手となる若者層のさらなる参画が求められています。
- ・自然環境保全啓発活動の参加者が年々減少していることから、参加を促すための工夫が必要です。
- ・生態系の保全のため、増加しつつある様々な外来種に対する継続的な対策が必要です。

### Ⅱ-2. 森林の保全と利用の促進

- ・森林所有者の高齢化などにより、手入れの行き届かない人工林が増加していることから、継続的な森林管理のための新たな仕組みの検討が必要です。

### Ⅱ-3. 河川・海岸・ため池の保全

- ・地域住民や団体との協働による水辺環境の整備について、担い手が高齢化しており、活動のあり方等の検討が必要です。

### Ⅱ-4. 農地の保全

- ・農業従業者の高齢化や後継者不足などに伴う耕作放棄地の増加に対する対策が必要です。

### Ⅱ-5. 水と緑のネットワークの充実

- ・街路樹の老朽化・大径木化などによる弊害があることから、今後の適正な樹木管理が必要です。



# 環境目標Ⅲ

# 資源を大切にし、循環を基調とする社会環境

基本施策	Ⅲ-1. ごみ減量の推進	Ⅲ-4. 水資源の節約と有効利用
	Ⅲ-2. リユース・リサイクルの推進	
	Ⅲ-3. 環境美化活動の促進	

## ▼目標

廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用及び資源の有効利用を進め、持続的な発展が可能となるよう循環を基調とする社会環境の形成を目指します。

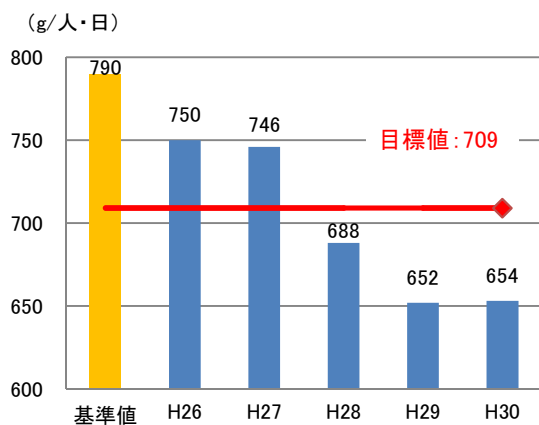
取組の目標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
市民1人が1日に出す生活系ごみ <sup>※1</sup> の量 (事業から出るごみを含まない。)[g/人・日]	790	772	772	764	750	746
再生家具等展示・販売会における 入札申込者数[人/年]	584 <sup>※2</sup>	(563)	(491)	(457)	(584)	(495)
リサイクル率[%]	17.1	18.1	19.9	19.3	18.2	18.0
530運動等の参加者数[人/年]	180,000	175,000	175,000	174,500	175,400	201,000
雨水貯留槽設置補助件数(累計)[件]	376	492	567	616	665	699

取組の目標	基準値	H28	H29	H30	目標値(R2)
市民1人が1日に出す生活系ごみ <sup>※1</sup> の量 (事業から出るごみを含まない。)[g/人・日]	790	688	652	654	709
再生家具等展示・販売会における 入札申込者数[人/年]	584 <sup>※2</sup>	597	649	477	700
リサイクル率[%]	17.1	18.0	24.2	26.3	28.0
530運動等の参加者数[人/年]	180,000	176,500	173,900	175,900	185,000
雨水貯留槽設置補助件数(累計)[件]	376	722	747	759	960

※1 国の用語に合わせるため見直し。環境基本計画本編の「家庭系ごみ」と同義であり、考え方も同様である。

※2 計画改訂により取組の目標を新たに設定したため、基準値は平成26年度実績としている。

### 市民1人が1日に出す生活系ごみの量



### ▼取組の実施状況の評価

計画	取組数	年度	実績評価						総合評価	総括評価	
			◎	○	△	完了					
当初	43	H23	3	7%	35	81%	5	12%	-	B	B
		H24	2	5%	39	90%	2	5%	-	B	
		H25	2	5%	38	88%	3	7%	-	B	
		H26	4	9%	36	84%	3	7%	-	B	
		H27	5	12%	34	79%	4	9%	-	A	
改訂後	44	H28	6	14%	35	79%	3	7%	-	A	A
		H29	5	11%	36	82%	3	7%	-	A	
		H30	6	14%	35	79%	3	7%	-	A	

実績評価

◎：順調に進んでいる、○概ね順調に進んだ、△あまり順調に進んでいない  
総合評価・総括評価

A：成果が上がった、B：概ね成果が上がった

C：あまり成果が上がらなかった、D：成果が上がらなかった

### ▼環境目標Ⅲの評価

- ・取組の目標のうち、市民1人が1日に出す生活系ごみの量は、平成30年度時点で目標を達成し、リサイクル率については新たな取組等により大幅に改善し、概ね順調に進捗しています。
- ・年度ごとの総合評価を見ると、毎年着実に成果を上げることができました。
- ・市民のごみに対する意識の向上に繋がる取組を進めることができました。

取組の目標の達成状況や具体的な取組の実施状況等から総合的に判断して評価

(A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

# A

## ▼現行計画の取組状況

### Ⅲ-1. ごみ減量の推進

#### ≪Ⅲ-1-1)ごみ減量の推進≫

- ・平成28年4月導入の指定ごみ袋制度、平成29年4月開始の生ごみ分別収集及び平成30年3月の資源化センター1号焼却炉の故障によるごみ処理非常事態宣言の発令に伴うごみ減量・リサイクルの啓発により、市民のごみに対する意識が高まりました。
- ・広報やホームページへの掲載、クリーンカレンダー等の配布によりごみ減量と分別排出の周知を行いました。ごみ分別については、説明会開催、ガイドブック改訂と市内全戸配布、スマートフォン向けのごみ分別促進アプリ提供開始、啓発チラシの全戸配布等によるさらなる周知啓発を行いました。
- ・世界的に問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、「とよはしプラ530宣言」を発表し、環境省のプラスチック・スマートキャンペーンに合わせた啓発を行いました。
- ・食品ロスの実態調査と食品ロス削減の市民への啓発を行いました。
- ・廃棄物処理業者及び排出事業者に対して、排出抑制・再生利用・適正処理に関する啓発・指導・監視を強化しました。
- ・豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づき、広域ごみ処理施設の整備の検討を行いました。

### Ⅲ-2. リユース・リサイクルの推進

#### ≪Ⅲ-2-1)リユース(再使用)の推進≫

- ・ごみ減量や省資源・省エネ、リユース・リサイクルなどの各種イベントを開催し、市民への情報提供や民間団体・市民グループの活動促進など、市民意識の高揚を図りました。

#### ≪Ⅲ-2-2)リサイクル(再生利用)の推進≫

- ・バイオマス利活用センターを整備・供用開始し、生ごみや下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥を資源として有効活用しました。
- ・剪定枝チップのリサイクルを市民に向けてPRするため、環境フェスタなどのイベントで剪定枝チップの配布を行いました。また、街路樹などの剪定枝をチップ化し、公園の園路のクッション材などとして活用しました。

### Ⅲ-3. 環境美化活動の促進

#### ≪Ⅲ-3-1)530運動の推進≫

- ・530運動の実践や幼児環境教育、クリーンアップ大作戦、MANGA コンテストなど530運動の普及啓発を行いました。
- ・ポイ捨て防止の推進を図るため、豊橋駅周辺でのごみ拾いやデジタルサイネージによる啓発などを実施しました。
- ・河川敷や空地などへの不法投棄を防止するため、パトロールの実施、監視カメラ増設など監視体制を強化しました。
- ・表浜周辺地域の住民と漁港海岸の利用者が連携して清掃活動を実施し、漁場の保全を図るとともに、利用者への不法投棄防止啓発チラシの配布や表浜海岸のパトロール強化を行いました。
- ・ペットの飼い主のマナー向上のため、ふんの放置に関するリーフレットの配布を行いました。

### Ⅲ-4. 水資源の節約と有効利用

#### ≪Ⅲ-4-1)水資源の節約と有効利用≫

- ・総合動植物公園内の処理水を水洗便所や獣舎の洗浄水、植物の灌水として再利用しました。
- ・小学4年生対象のまちづくり出前講座の際に節水の啓発を行いました。

## ▼主な課題

### Ⅲ-1. ごみ減量の推進

- ・「もやすごみ」の中に含まれる資源の分別促進のため、市民が取り組みやすい仕組みを整備する必要があります。
- ・「とよはしプラ530宣言」を踏まえ、ワンウェイプラスチック削減のための具体的な取組の推進が必要です。
- ・食品ロスの発生抑制のため、具体的な取組の推進が必要です。
- ・事業系ごみに対する意識は高まっているものの必ずしも十分とは言えないことから、引き続き適正処理とその意識の向上を図るための取組が必要です。
- ・自らごみ出しができない高齢者等の増加に伴い、高齢者等へのごみ出し支援の充実が必要です。
- ・豊橋田原広域ごみ処理施設の整備に向けた、ごみ減量のさらなる推進が必要です。

### Ⅲ-2. リユース・リサイクルの推進

- ・生ごみ等のバイオマス資源の有効活用のため、バイオマス利活用センターの継続的な安定稼働が必要です。

### Ⅲ-3. 環境美化活動の促進

- ・環境美化への意識の向上のため、530運動の更なる普及促進が必要です。
- ・表浜海岸の利用者による放置ごみへの対応について、市・自治会・警察・表浜ボランティア団体等と連携した対応が必要です。

### Ⅲ-4. 水資源の節約と有効利用

- ・水資源の大切さへの理解を深めるためのさらなる取組が必要です。

# 環境目標Ⅳ

# 健全で快適な生活環境

基本施策	IV-1. 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止	IV-4. ヒートアイランド対策の推進
	IV-2. 水環境及び土壌・地盤環境の保全	
	IV-3. ゆとりある生活空間の創出	

## ▼目標

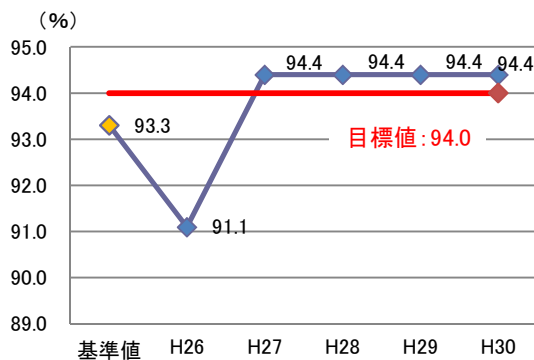
大気汚染や騒音・振動、水質汚濁、有害化学物質による汚染などに対する監視や防止対策を進め、私たちの生活環境を保全するとともに、健全で快適なゆとりある生活空間を創出することを目指します。

取組の目標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
環境基準達成率（大気）[%]	93.3	88.6	94.4	88.9	91.1	94.4
工場・事業場立入件数（大気、騒音等）[件/年]	154 <sup>*</sup>	-	-	-	(154)	(174)
環境基準達成率（水質）[%]	90.6	90.6	89.6	89.6	89.6	89.6
工場・事業場立入件数（水質、土壌等）[件/年]	123 <sup>*</sup>	-	-	-	(123)	(177)
下水道普及率（公共下水道、地域下水道合計）[%]	78.8	79.1	79.3	79.9	80.0	80.1
景観形成地区の景観に配慮された 建築工事等の件数（累計）[件]	192	228	246	264	283	292
公共施設における緑のカーテン設置箇所数[箇所/年]	28	39	118	132	132	128

取組の目標	基準値	H28	H29	H30	目標値(R2)
環境基準達成率（大気）[%]	93.3	94.4	94.4	94.4	94.0
工場・事業場立入件数（大気、騒音等）[件/年]	154 <sup>*</sup>	195	270	146	180
環境基準達成率（水質）[%]	90.6	89.6	89.6	89.6	96.0
工場・事業場立入件数（水質、土壌等）[件/年]	123 <sup>*</sup>	269	219	122	150
下水道普及率（公共下水道、地域下水道合計）[%]	78.8	79.9	79.6	79.4	82.3
景観形成地区の景観に配慮された 建築工事等の件数（累計）[件]	192	312	333	363	360
公共施設における緑のカーテン設置箇所数[箇所/年]	28	128	131	134	140

※計画改訂により取組の目標を新たに設定したため、基準値は平成26年度実績としている。

環境基準達成率（大気）



## ▼取組の実施状況の評価

計画	取組数	年度	実績評価						総合評価	総括評価	
			◎	○	△	完了					
当初	52	H23	2	4%	45	86%	5	10%	-	B	B
		H24	1	2%	47	90%	4	8%	-	B	
		H25	1	2%	47	90%	4	8%	-	B	
		H26	3	6%	44	84%	5	10%	-	B	
		H27	3	6%	44	84%	5	10%	-	B	
改訂後	54	H28	3	6%	46	85%	5	9%	-	B	B
		H29	2	4%	46	85%	6	11%	-	B	
		H30	3	6%	46	85%	5	9%	-	B	

実績評価

◎：順調に進んでいる、○概ね順調に進んだ、△あまり順調に進んでいない  
総合評価・総括評価

A：成果が上がった、B：概ね成果が上がった

C：あまり成果が上がらなかった、D：成果が上がらなかった

## ▼環境目標Ⅳの評価

- ・取組の目標のうち、環境基準達成率（大気）は、平成30年度時点で目標を達成しています。
- ・年度ごとの総合評価を見ると、毎年概ね成果を上げることができました。
- ・大気や水質等の常時監視等の実施を行うほか、園庭や校庭の芝生化などにより緑化を推進することで、ゆとりある生活環境の形成を進めることができました。

取組の目標の達成状況や具体的な取組の実施状況等から総合的に判断して評価

(A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

**B**

## ▼現行計画の取組状況

### IV-1. 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止

#### ＜IV-1-1)環境監視体制の充実(大気、騒音等)＞

- ・大気の状態について常時監視を行い、関係法令に基づく環境基準等の達成状況の把握及び原因解明や改善対策を推進しました。

#### ＜IV-1-2)発生源対策・啓発の推進(大気、騒音等)＞

- ・事業者による有害物質等の届出情報を一元的に管理するシステムを導入し、効率的な事業場等への監視指導を行いました。
- ・エコドライブの普及のための講習会など普及啓発を行いました。
- ・飲食店等による深夜営業騒音の防止のため、新規出店者に対する騒音規制等の説明会やパトロールを実施しました。

### IV-2. 水環境及び土壌・地盤環境の保全

#### ＜IV-2-1)環境監視体制の充実(水質等)＞

- ・公共用水域及び地下水の水質監視調査や、地下水等における有害化学物質の調査、ダイオキシン類環境調査等を行いました。

#### ＜IV-2-2)発生源対策・啓発の推進(水質、土壌等)＞

- ・工場・事業場へ立ち入り、水質・土壌の監視・指導を行うなど、生活環境の保全を図りました。

#### ＜IV-2-3)生活排水処理の充実＞

- ・事業計画に基づいた下水道整備事業を進めるとともに、下水道接続の促進のため、ポンプ設備の設置費の助成や、下水道未整備地域での単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換者に対する設置費の一部助成など、生活排水処理の充実を図りました。

### IV-3. ゆとりある生活空間の創出

#### ＜IV-3-1)うるおいのある美しい都市空間の形成＞

- ・土地区画整理事業において、市施行の牟呂坂津地区、組合施行の牛川西部地区、柳生川南部地区の3地区で、各事業計画に沿った宅地や道路の整備を行いました。
- ・新たに2地区(曙町松並、三弥工業団地)で緑化に配慮した地区計画を策定し、また、西口住宅1号棟建設において、建物周囲の駐車場内に植栽を配置するなど、ゆとりある生活空間の形成を図りました。

### IV-4. ヒートアイランド対策の推進

#### ＜IV-4-1)ヒートアイランド対策の推進＞

- ・市役所本庁舎にて屋上緑化を実施しました。また、園児や児童、保護者、地元住民等の協力のもと、園庭や校庭を芝生化しました。
- ・全市立学校(小学校、中学校等)で緑のカーテンを設置し、教室内の気温上昇を抑えるとともに、二酸化炭素の削減など地球温暖化についての理解を深めることができました。
- ・緑の少ない中心市街地で、路面電車の軌道緑化を行い、緑豊かな景観を創出しました。

## ▼主な課題

### IV-1. 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止、IV-2. 水環境及び土壌・地盤環境の保全

- ・光化学オキシダントなど環境基準達成率が低いものがあることから、環境調査、監視体制の充実が必要です。
- ・平成23年度から測定を開始した微小粒子状物質(PM2.5)について、発生原因の解明等の対策が必要です。
- ・有害物質等による環境汚染の未然防止のため、引き続き、事業場等に対する監視指導が必要です。
- ・市内の単独処理浄化槽数は依然として多いことから、合併処理浄化槽への転換のさらなる推進が必要です。
- ・浄化槽の適切な管理のため、引き続き、浄化槽管理者に対し維持管理の指導が必要です。

### IV-3. ゆとりある生活空間の創出

- ・景観形成に関する計画に沿った地域らしい景観形成のための周知を行うとともに、地域資源を活かしながら周辺環境と調和した景観形成のさらなる推進が必要です。
- ・不良な生活環境の解消のため、いわゆる「ごみ屋敷」への対策が必要です。

### IV-4. ヒートアイランド対策の推進

- ・緑のカーテンの設置や屋上緑化の推進などヒートアイランド対策のさらなる推進が必要です。

# 環境目標V

# 環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境

基本施策	V-1. 環境に関する教育啓発の推進	
	V-2. 環境保全活動の推進	
	V-3. 文化の継承と活用	

## ▼目標

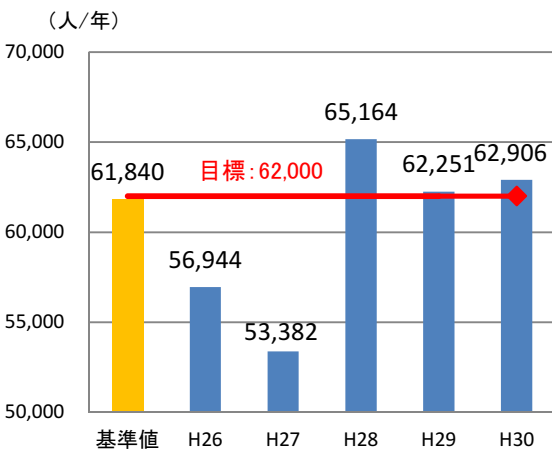
環境保全に関する教育や啓発を進めることで、私たち一人ひとりの環境に対する意識を高めるとともに、市民活動などを通じて地域の文化を守り、継承し、自然や将来世代を思いやる知恵をはぐくむ文化環境の形成を目指します。

取組の目標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27
地球温暖化対策出前講座の実施回数 [回/年]	5	18	17	15	17	15
環境イベントの参加者数[人/年]	7,272	5,000	6,000	6,000	7,402	9,300
地域資源回収実施回数[回/年]	2,065*	(2,332)	(2,408)	(1,924)	(2,065)	(2,087)
文化財関連イベント・展覧会等の参加者数[人/年]	61,840	72,903	69,895	56,300	56,944	53,382
教育文化施設の利用者数[千人/年]	1,289	1,271	1,309	1,259	1,402	1,894

取組の目標	基準値	H28	H29	H30	目標値(R2)
地球温暖化対策出前講座の実施回数 [回/年]	5	12	19	8	25
環境イベントの参加者数[人/年]	7,272	8,900	5,182	9,100	8,510
地域資源回収実施回数[回/年]	2,065*	2,127	2,346	2,401	2,170
文化財関連イベント・展覧会等の参加者数[人/年]	61,840	65,164	62,251	62,906	62,000
教育文化施設の利用者数[千人/年]	1,289	2,014	1,959	1,797	2,193

※計画改訂により取組の目標を新たに設定したため、基準値は平成26年度実績としている。

## 文化財関連イベント・展覧会等の参加者数



## ▼取組の実施状況の評価

計画	取組数	年度	実績評価				総合評価	総括評価			
			◎	○	△	完了					
当初	39	H23	2	5%	34	87%	3	8%	-	B	A
		H24	0	0%	37	95%	2	5%	-	B	
		H25	0	0%	39	100%	0	0%	-	B	
		H26	5	13%	32	82%	2	5%	-	A	
		H27	5	13%	29	76%	4	11%	1	A	
改訂後	41	H28	6	15%	34	83%	1	2%	-	A	A
		H29	4	10%	35	85%	2	5%	-	A	
		H30	6	15%	34	83%	1	2%	-	A	

実績評価

◎：順調に進んでいる、○概ね順調に進んだ、△あまり順調に進んでいない  
総合評価・総括評価

A：成果が上がった、B：概ね成果が上がった

C：あまり成果が上がらなかった、D：成果が上がらなかった

## ▼環境目標Vの評価

- ・取組の目標のうち、環境イベントの参加者数や文化財関連イベント・展覧会等の参加者数は、平成30年度時点で目標を達成しています。
- ・年度ごとの総合評価を見ると、毎年着実に成果を上げることができました。
- ・小学校出前講座の実施やごみ処理施設の見学会の開催などにより、ごみ処理や環境問題に興味・関心を持ってもらえるような取組を進めるとともに、動植物公園などの教育文化施設でも魅力を高める取組を進めました。

取組の目標の達成状況や具体的な取組の実施状況等から総合的に判断して評価

(A：成果が上がった B：概ね成果が上がった C：あまり成果が上がらなかった D：成果が上がらなかった)

# A

## ▼現行計画の取組状況

### V-1. 環境に関する教育啓発の推進

#### ≪V-1-1)環境教育の推進≫

- ・学校や地域における環境学習への取組の支援のため、市職員等を派遣し、環境教育の推進を図りました。
- ・ごみ処理や環境問題に興味・関心を持ってもらうため、資源化センターやプラスチックリサイクルセンターでの見学会の内容を充実させ、また、バイオマス利活用センターの見学会も実施しました。

#### ≪V-1-2)環境保全の意識啓発≫

- ・市内小中学校 25 校が「母なる豊川」活動に取り組み、水生生物調査や水質調査、ホタルなどの希少生物の保護、530運動などを行い、地域の川を大切にしている意識の高揚を図りました。
- ・環境ポスター・書道コンクールや下水道ポスターコンクールの開催、エコキッズサーキットの開催、エコカーレースの開催の支援、水源地をめぐる旅、身近な生き物や自然をテーマにした出前講座の開催などを通じて、環境への意識の高揚を図りました。
- ・木の香る学校づくり推進事業において、市内の小中学校に東三河産木材を使用した下駄箱や教壇を導入しました。

### V-2. 環境保全活動の推進

#### ≪V-2-1)市民・事業者との協働≫

- ・市民活動団体の相互交流や情報交換、市民に対する情報提供ができる環境づくりを進めるとともに、市民協働推進補助金の交付等によりその活動を支援しました。
- ・汐川干潟の保全に関し、地元自治会、保護団体、中学校等の連携した保全実践活動をサポートしました。また、企業が自主的に取り組む干潟保全活動の企画提案への助言サポートを行い、自主的な保全活動を促進しました。
- ・文化財保護活動の担い手の育成を進めるため、文化財サポーターや豊橋湿原保護の会と文化財関連イベントの開催や葦毛湿原の植生回復作業などを協働して行いました。

### V-3. 文化の継承と活用

#### ≪V-3-1)文化財保護活動の推進≫

- ・文化財指定に伴う調査や指定文化財の保護対策、修理のための調査を行いました。
- ・市の指定無形文化財である吉田文楽保存会に補助金を助成し、伝統芸能の保存や後継者の育成をするとともに、振興に努めました。
- ・郷土への関心を深めるため、関係機関と連携して市内各所の見学会を行うとともに、学校や校区の実情に応じた郷土学習を進めました。

#### ≪V-3-2)教育文化施設の充実≫

- ・平成 28 年度に自然史博物館の新生代展示室を改装し、館内の展示を充実させました。
- ・動植物公園では、なかよし広場や各入場門の整備、ゾウ放飼場の拡充、キリンデッキの整備などを行いました。また、イベント開催や夜間開園イベントの充実など、より一層魅力を高めました。

## ▼主な課題

### V-1. 環境に関する教育啓発の推進

- ・自然観察会等環境学習の場への参加者が年々減少していることから、参加を促すための工夫が必要です。

### V-2. 環境保全活動の推進

- ・市民活動団体のメンバーの高齢化に伴い、新たな担い手となる若者層のさらなる参画が求められています。
- ・事業者による社会貢献活動、SDGs の実現に向けた活動等を踏まえ、事業者との協働のさらなる推進が必要です。

### V-3. 文化の継承と活用

- ・市内に多く点在する歴史資源や文化財が十分に活用されていないことから、今後の文化財の利活用策の全体像を明確化するとともに、葦毛湿原などの文化財の新たな魅力や価値の創出が必要です。

3 第3次豊橋市環境基本計画策定に向けた課題等について

**第2次豊橋市環境基本計画（平成23年3月策定、平成28年3月改訂）**

◎豊橋市環境基本条例に基づき策定  
 《計画期間》平成23年度から平成32年度（令和2年度）までの10年間  
 《基本理念》地球の未来 ここから始めよう  
 《環境像》未来へつなぐ 豊かな心と自然が織りなすハーモニー  
 《環境目標と基本施策》

<p><b>環境目標Ⅰ</b> 低炭素社会の実現により保全する地球環境</p> <p>I-1 環境に配慮したエネルギーの利用促進 I-2 エコモビリティライフの推進</p>	<p><b>環境目標Ⅱ</b> 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境</p> <p>Ⅱ-1 生物多様性の保全 Ⅱ-2 森林の保全と利用の促進 Ⅱ-3 河川・海岸・ため池の保全 Ⅱ-4 農地の保全 Ⅱ-5 水と緑のネットワークの充実</p>	<p><b>環境目標Ⅲ</b> 資源を大切にし、循環を基調とする社会環境</p> <p>Ⅲ-1 ごみ減量の推進 Ⅲ-2 リユース・リサイクルの推進 Ⅲ-3 環境美化活動の促進 Ⅲ-4 水資源の節約と有効利用</p>	<p><b>環境目標Ⅳ</b> 健全で快適な生活環境</p> <p>Ⅳ-1 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止 Ⅳ-2 水環境及び土壌・地盤環境の保全 Ⅳ-3 ゆとりある生活空間の創出 Ⅳ-4 ヒートアイランド対策の推進</p>	<p><b>環境目標Ⅴ</b> 環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境</p> <p>V-1 環境に関する教育啓発の推進 V-2 環境保全活動の推進 V-3 文化の継承と活用</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

**現行計画の進捗状況を踏まえて整理した課題（重要なもの）**

- 環境目標Ⅰ**  
気候変動の緩和に向けた、エネルギーの地産地消のさらなる促進
- 環境目標Ⅱ**  
森林等の自然環境の保全、生物多様性の維持
- 環境目標Ⅲ**  
ごみ減量及びリサイクルのさらなる推進、ワンウェイプラスチック削減のための具体的な取組の推進
- 環境目標Ⅳ**  
大気、水等の環境の保全、不良な生活環境の解消
- 環境目標Ⅴ**  
次世代につなげるための環境教育の推進、市民活動団体メンバーの高齢化に伴う若者層のさらなる参画

**現行計画策定以降の国内外等における動向**

《国内外の動向》（地域や国の枠を超えたグローバルな視点）

- ・パリ協定に基づく気候変動問題への早急な対応
- ・大規模自然災害の激甚化への対応
- ・海洋プラスチックごみ問題（海洋汚染、海洋生物への影響）への対応
- ・食品ロス問題への対応
- ・生態系を活用した防災・減災の推進
- ・SDGsなど新たな考え方の活用

《本市における動向》

- ・SDGs未来都市に選定
- ・「世界首長誓約／日本」に誓約
- ・とよはしプラ530宣言

**国・第5次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）**

《目指すべき持続可能な社会の姿》  
 「地域循環共生圏」(\*)の創造  
 ※自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支え合う考え方

《重点戦略》  
 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築、国土のストックとしての価値の向上 など

《重点戦略を支える環境政策》  
 気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生 など

**愛知県・第5次環境基本計画（令和2年度策定予定）**

《計画の方向性（案）》

- ・「気候変動の影響への適応」など新たな環境課題への対応
- ・SDGsの考え方を導入し、持続可能な社会を実現 など

**第6次豊橋市総合計画（令和2年度策定予定）**

10年間のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、長期的な目標や中期的な戦略を明らかにするもの  
 （第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化）

**第3次豊橋市環境基本計画（令和2年度策定予定）** 《計画期間》令和3年度から令和12年度までの10年間

4 第3次豊橋市環境基本計画の策定スケジュールについて

区 分	令和元年度				令和2年度												令和3年度		
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
環境審議会	●							●					●					●	
	第2回 現状・課題等確認 現行計画評価							第3回 基本理念・環境像・ 目標・施策					第4回 計画(案)					第5回 計画最終案	
環境経済委員会			●						●					●					
パブリックコメント														↔					